

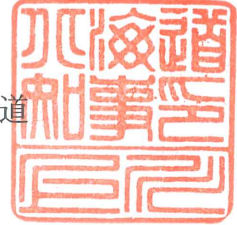


特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道旭川市永山十四条三丁目4番25号
氏名 新日章株式会社
代表取締役 佐藤 俊行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 6年(2024年)7月26日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)2月17日

1. 事業の範囲

油水分離(廃油(灯油類及び軽油類))、乾燥(汚泥と廃油(灯油類及び軽油類)の混合物)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 廃油の油水分離施設
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39
設置年月日 平成15年(2003年)2月18日
処理能力 9.6 m³/日(8時間) 1.2 m³/時間
- (2) 施設の種類 汚泥と廃油(灯油類及び軽油類)の混合物の乾燥施設
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番1209
設置年月日 令和6年(2024年)3月29日
処理能力 8.72 m³/日(8時間) 1.09 m³/時間
- (3) 施設の種類 保管場所1(油水分離施設)
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39
面積 5.64 m²
種類 廃油 保管上限 5 m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成20年(2008年)2月26日 許可の更新
- 平成25年(2013年)2月18日 許可の更新
- 平成30年(2018年)2月18日 許可の更新
- 令和5年(2023年)2月22日 許可の更新
- 令和6年(2024年)7月26日 変更許可(乾燥(汚泥と廃油(灯油類及び軽油類)の混合物)の追加。)

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の有無 有 無